

# 不適正利用対策に関するWG(第9回)

## MVNO事業者ヒアリングご説明資料

～データSIM本人確認義務化におけるモバイル事業への影響について～

2025年5月16日

株式会社U-NEXT

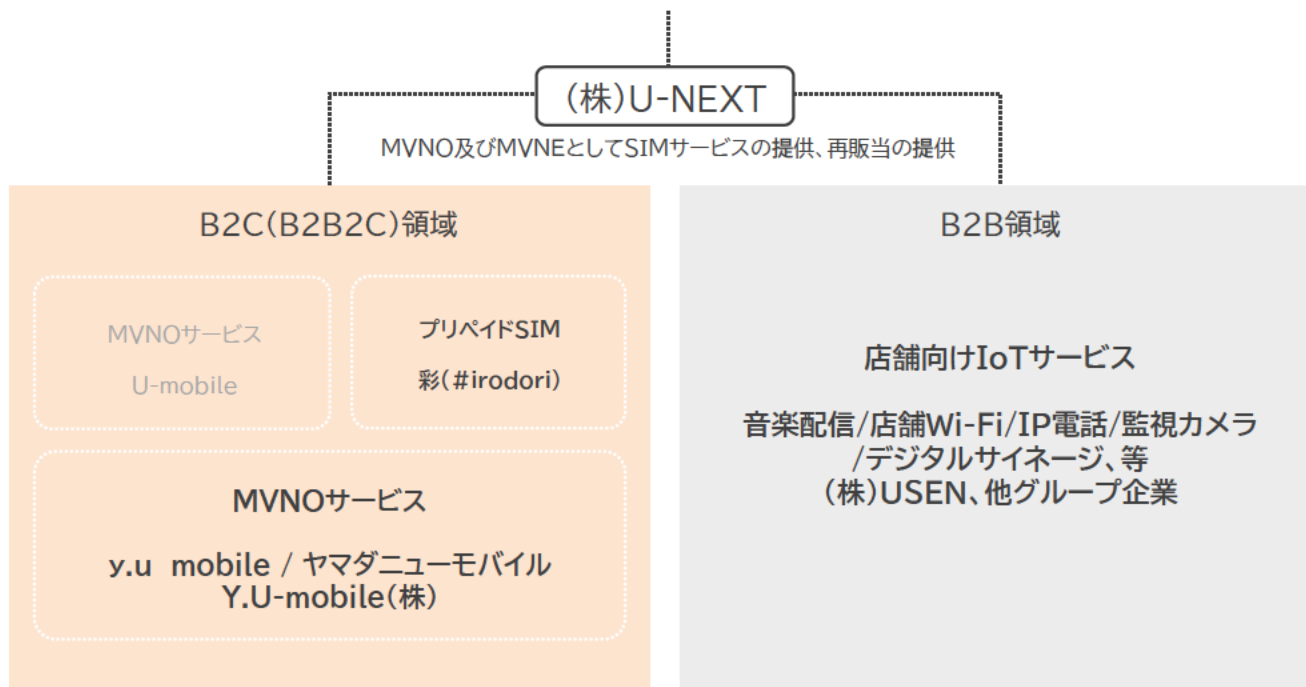


# 本日のご説明内容

1. ----- U-NEXTにおけるモバイル事業の概要
2. ----- MVNOサービスにおける不正利用対策(B2C領域)
3. ----- データSIMの本人確認義務化における影響(B2C領域)
4. ----- プリペイドSIMサービス(彩#irodori)
5. ----- データSIMの本人確認義務化における影響(プリペイドSIM)
6. ----- IoT機器へのデータSIM活用および不正利用対策(B2B領域)
7. ----- データSIMの本人確認義務化における影響(B2B領域)

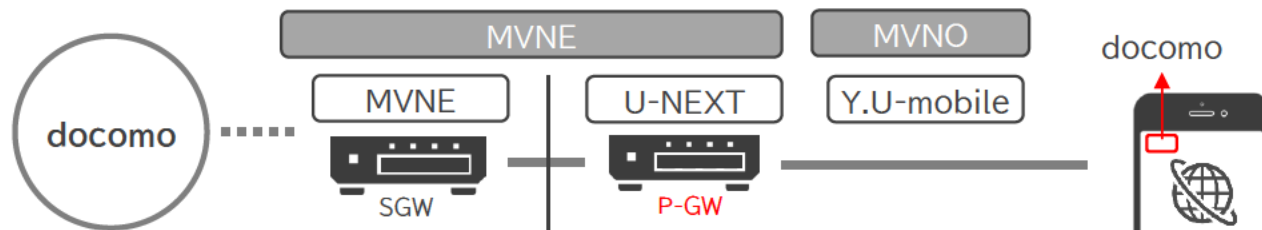


# 1. U-NEXTにおけるモバイル事業の概要

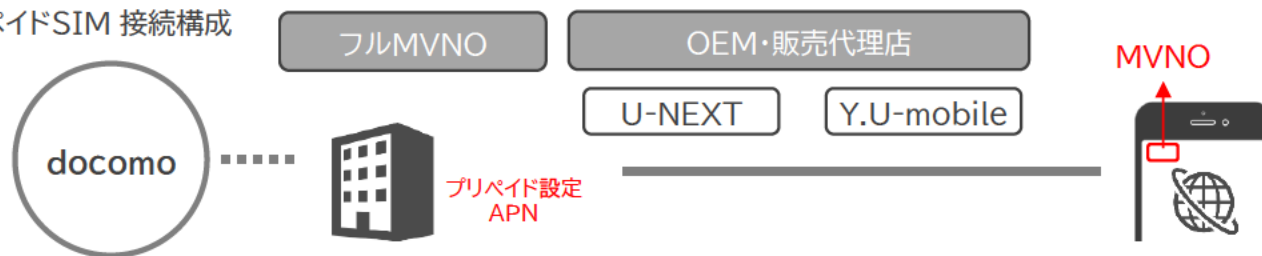


# 1. U-NEXTにおけるモバイル事業の概要

MVNOサービス接続構成



プリペイドSIM 接続構成



## 2. MVNOサービスにおける不正利用対策(B2C領域)

### 本人確認

- 電気通信事業法に準拠した本人確認審査を実施しており、データSIM(SMSあり/SMSなし)においても音声通話SIMと同等の方式で本人確認審査を実施しております。
- また、シェアプランにおける追加SIMの契約においても、都度本人確認審査を実施しております。
- テレコムサービス協会での「データ通信契約申込み受付時における本人確認手続きに関する申し合わせ書」にも同意しております。

### SIM契約上限

- 契約者につき音声通話SIM最大4回線、データSIM(SMSあり/SMSなし)最大4回線としております。

### その他対策

- 高額通話および、高額SMS送信を監視し、利用規約に沿って利用の停止処理を行っております。
- 支払方法はクレジットカードに限定しております。3Dセキュアの実施により、不正利用防止に努めております。
- その他、利用ユーザーへに対する周知として「危険SMS拒否設定」に関する案内を行っております。



### 3. データSIMの本人確認義務化における影響(B2C領域)

#### 影響について

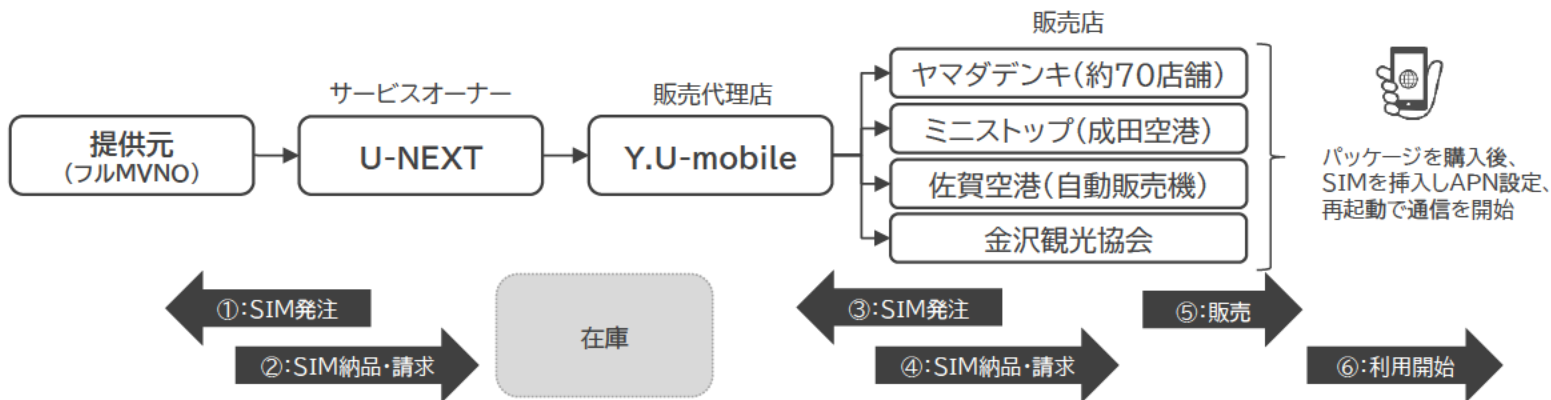
- 既にデータSIM契約においても、音声通話SIM同様の本人確認を実施しておりますので影響はありません。

#### 当社見解及び要望

- 本人確認審査においてはR8/4より施工される携帯法改正により、本人確認方法が公的個人認証(JPKI)一本化が決定しており、既に対応に向けた準備、開発検討を始めておりますが影響範囲はサービス全体及び、相当な改修期間、コストが発生する見込みです。  
MVNO事業者においては負担の大きな対応となりますので、本人確認審査に関する対応においては、上記改正を鑑み、できる限り早い段階での取りまとめ、タイミングの集約等をお願いします。



# 4. プリペイドSIMサービス(彩#irodori)



SIMタイプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>SIMカード型(物理SIM)のみでの提供です、<b>eSIMの提供は行っておりません。</b></li> <li><b>データSIM(SMSなし)のみ</b></li> </ul>
提供プラン	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用可能期間(7日間~30日間)、通信容量(3.5GB~100GB)</li> </ul>
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>予め提供プランが決まっているパッケージ商品です。</li> <li>SIM発注により予め必要情報を含んだ白SIMでの販売となります。</li> <li>インターネット接続における<b>回線のみ</b>の提供となり、予め制限(利用期間や容量)のあるサービスです。本人確認審査は実施しておりません(実施する仕組みがありません)。</li> </ul>



## 5. データSIMの本人確認義務化における影響(プリペイドSIM)

下記見解も含め、**訪日外国人向けプリペイドSIM(SMSなし)に関する本人確認は不要と考えます。**

### 影響について

- 義務化となった場合、現在の仕組みでは**同様のサービス提供ができません。**
- 直近の販売実績において、訪日外国人の高いニーズを感じております。通信は必要不可欠なライフラインとなりますので、それらを損なうことはインバウンド事業における大きなイメージダウンにつながると考えます。

### 当社見解

- ①データSIM(SMSなし)はインターネット接続のみが可能で、問題となっているSMSを使った詐欺や、電話番号の転売などのリスクの少ない商品であること。②利用期間を限定している商品であること(当社では7日間~30日間)。上記のことから、本人確認を実施したとしても、**不適正利用に対する効果は限定的**なものになると考えます。
- 本人確認の実施には、①本人確認を実施するために通信が必要であること。②本人確認審査には一定の時間を要するため、それまで通信が使えない状態が継続すること。③本人確認書類は何を使用するのか(パスポートも偽造リスクがあるのでは)。上記のことから、訪日外国人への本人確認は困難で、上記を鑑みた**全く新しいサービス設計が必要**となり、OEM提供を受ける企業としては現実的ではないと考えます。(=サービス提供の終了判断に直結)
- 以上のことから、訪日外国人の利便性を大きく損なうことになるため、プリペイドSIMにおける本人確認の義務化は設けるべきではないと考えます。

## 6. IoT機器へのデータSIM活用および不正利用対策(B2B領域)

グループ企業で展開するサービスにおいて、専用端末にデータ専用SIM(SMSなし)を挿入し端末単体で通信・データの更新が可能なサービスを展開しています。

### グループ(USEN社)における不正利用に対する対策

#### ■SIM不正転売

専用端末にキッティングされた状態でのサービス提供であり、遠隔サポートとしハード及び通信の状態監視も行っています。  
仮にSIMを抜き取った場合は、張り付けているシールが破れる仕様になっています。

#### ■法人の代理権(在籍確認)

店舗向けサービスである特性上、必ず店舗オーナー様との契約または包括契約等による契約締結を行っており、各サービスでの利用規約で禁止事項、契約解除等も規定しております。  
実店舗での設置工事も伴うため、不正に代理者が契約しSIMのみを不正に利用する問題は発生しないと考えております。

#### ■本人確認審査

IP電話サービスなどはeKYCでの本人確認審査も実施しております。  
リリース資料:  
<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000340.000033766.html>



参照:USENの店舗DX <https://usen.com/dx/>

## 7. データSIMの本人確認義務化における影響(B2B領域)

下記見解も含め、IoT機器向けデータSIM(SMSなし)に関する本人確認は不要と考えます。

### 影響について

- 迅速なサービス提供および、提供コストにも影響すると考えます。

### 当社見解及び要望

- サービスの形態、運用により既に一定の対策は講じられていることから、基本的に法人向けの契約において法令での要件追加は不要と考えますが、SIM単体を提供するようなサービスなどリスクが想定されるサービス形態については検討が必要と考えます。
- プリペイドSIM同様、データSIM(SMSなし)の限ったの展開となりますので、SMSを使った詐欺や電話番号の不正転売、利用に直結するものではないと考えております。
- 悪用の可能性に対し、おおもとである回線契約で規律を強化することは理解できますが、一律に規制をかけることによりIoT機器利用や訪日外国人向け利用などには多大な影響があるため、SIMタイプやサービスの形態に応じた規制の検討が必要と考えます。
- 同時に、回線ではなく、犯罪に利用されるリスクのあるアプリケーション側での規制も十分に検討いただきたいと考えます。